

## 学校および保育所等給食食材の放射性物質検査結果

- 検査担当:教育委員会教育総務課
- 検査方法:EMF211型ガンマ線スペクトロメータ放射能濃度測定用システムver.5による使用前食材検査
- 測定時間:1200秒
- 検査結果

食材提出校名	検査日	品目	産地	スクリーニング検査結果※		精密検査結果(単位:ベクレル/kg)			
				精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過	測定日	測定機関	放射性セシウム	
学 校	大崎南学校給食センター	令和7年9月11日	ピーマン	宮城県	○				
	大崎東学校給食センター	令和7年9月11日	じゃがいも	宮城県大崎市鹿島台	○				
保 育 所	三本木ひまわり園	令和7年9月11日	なす	宮城県大崎市古川	○				
	鹿島台なかよし園	令和7年9月11日	小松菜	宮城県名取市	○				
	松山あおぞら園	令和7年9月11日	チンゲン菜	宮城県岩沼市	○				

※「スクリーニング検査結果」の欄中の「精密検査の実施の目安」とは、スクリーニング検査結果を「一般食品」の基準値を目安として判断したとき、1/2を超えているか否かを○印で示すものです。

- 食品衛生法の規定に基づく「一般食品」の放射性セシウムの基準値は、放射性セシウム134と137の合計で100ベクレル/kgです。
- スクリーニング検査において、国が定める基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された場合には、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査をおこないます。

問い合わせ:教育委員会教育総務課(電話:0229-23-2211)

問い合わせ:子育て支援課(電話:0229-23-6040)